

踊る獅子

—— 埼玉神社の青獅子舞

ささはら りょうじ
笹原 亮二 民博 民族文化研究部

日本の無形民俗文化財は、行政や研究者らによって指定時点での価値を評価されるが、その後上演をくり返すなかで変化する。すでに半世紀を経た日本の文化財でも、未解決の論点がある。

先日、島根県出雲市の埼玉神社

社で毎年秋祭りに奉納される青獅子舞を見る機会があった。この獅子舞は、獅子頭の青黒い色から青獅子舞とよばれる。日本の獅子舞は、一匹の獅子を二人以上の演者で演じる二人立と一人で演じる一人立にわかれるが、青獅子舞は二人立の獅子舞である。二人立は全国に数千以上分布するとき、その点では必ずしも珍しいわけではないが、実際に見るといろいろ考えさせられて興味が尽きなかった。

獅子の手踊り

青獅子舞では獅子頭を頂いた演者が鈴や御幣を持って舞う演目があり、江戸時代に大いに人気を博し、全国各地に獅子舞を広めた伊勢大神楽の強い影響が認められる。それとともに目を引いたのは、「手踊り」という大神楽と系譜が異なる演目が見られたことである。

日本の芸能には舞と踊りの区別がある。舞は一人ないし少数の演者が上平身中心の動作で演じる旋回運動が特徴である。一

方、踊りは多数の演者が

下半身中心の動作で演じる跳躍運動が特徴で、成立の経緯や歴史も異なる。両者の厳密な区別は必ずしも容易ではないが、実際には、神楽や能は舞、盆踊りや歌舞伎は踊りといった明確な使い分けが見られる。二人立の獅子舞は舞であり、獅子踊りという東北地方の系統の異なる別の芸能になる。ところがこの獅子舞では、

青獅子舞の手踊り



のである。これまで方々の二人立の獅子舞を見てきたが、手踊りを踊る獅子は記憶になかった。

獅子舞とビンザサラ

獅子舞に鼻高面の役が登場するのは珍しいことではない。伊勢大神楽でも鼻高面の役が登場し、ササラを奏して獅子とともに舞う。青獅子舞でも登場し、ササラを奏して獅子とともに舞う。

ササラを奏して獅子とともに舞うが、ササラが異なる。伊勢大神楽で用いられるササラは、刻み目を付けた竹を摺って音を出す摺りザサラなのに対し、この獅子舞では、紐でつないだ木片を打ち合わせて音を出すビンザサラなのである。

埼玉神社には古い三点のビンザサラが残されている。山路興造氏は、芸能史的に見ると、それらは中世に流行した王の舞・田楽・獅子舞といった祭りの芸能のセットに由来する可能性があるという。福井県若狭地方の祭りでは、現在も鼻高面の王の

舞とビンザサラを奏する田楽が獅子舞とともにおこなわれている。埼玉神社でもかつては三つの芸能が別々におこなわれていたが、王の舞と田楽がおこなわれなくなって、鼻高面とビンザサラが青獅子舞に混入したというわけである。ちなみに、田楽も複数の演者が同じような動作で演じる踊りである。

歴史の中の獅子舞

このように、現在の青獅子舞は、中世の王の舞や田楽、江戸時代の伊勢大神楽や手踊りといったそのときどきの芸能の影響を受けてさまざまに変化してきた結果といえるが、変化はそれに止まらない。昭和三八年（一九六三）の本田安次氏の報告によれば、当時の獅子頭は赤く、その四〇年程前までは獅子が二匹出たという。こうしたことは、この獅子舞が、中世や江戸時代から現在にいたるそのときどきの演者たちの、必ず

しも自覚的ではない趣向の選択によって、不断に変化を来しつつ演じ続けられてきた歴史的存在であることを示している。

青獅子舞は昭和三五年（一九六〇）、島根県の無形民俗文化財に指定された。それは、この獅子舞が将来的に保存し継承すべき価値を有することが、行政や研究者らによって公式に保証されたことを意味する。しかし、そもそもそれが不断に変化する歴史的存在であるとするところは、そうした単純な話ではなくなる。というのも、文化財の指定においては、将来的にその獅子舞のどの時代の何をどう保存し継承すればいいのか、それを演者以外が決めてもいいのかといった重要な問題が、未解決のままであったことになるからである。近年は文化財に代わって文化遺産という新しいことは目をみるようになった。それは、そうした問題を解決に導いてくれるのであろうか。



福井県宇波西神社の田楽



宇波西神社の王の舞



伊勢大神楽の摺りザサラ

獅子がバンナイとよばれる鼻高面の役とともに、手を握るような動作の手踊りを踊っていた